

三朝町告示第24号

平成26年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月19日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成26年3月6日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

福 田 茂 樹

平 井 満 博

牧 田 武 文

山 田 道 治

○応招しなかった議員

な し

第3回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成26年3月6日（木曜日）

議事日程

平成26年3月6日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 「特定秘密の保護に関する法律」（秘密保護法）の廃止を求める陳情
- 陳情第2号 特定秘密の保護に関する法律の廃止または抜本的改正を求める意見書提出の陳情
- 日程第6 議案第5号 平成26年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成26年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成26年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成26年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成26年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成26年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成26年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第18 議案第17号 三朝町職員の修学部分休業に関する条例の設定について
- 日程第19 議案第18号 三朝町職員の高齢者部分休業に関する条例の設定について
- 日程第20 議案第19号 三朝町空き家等の適正管理に関する条例の設定について

- 日程第21 議案第20号 三朝町子ども・子育て会議条例の設定について
- 日程第22 議案第21号 三朝国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について
- 日程第23 議案第22号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 三朝町基金条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 三朝町社会教育委員に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 三朝町農林漁業者健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 三朝町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について
- 日程第29 議案第28号 三朝町高齢者介護予防及び生活支援事業手数料徴収条例の廃止について
- 日程第30 議案第29号 町道路線の変更について
- 日程第31 議案第30号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
陳情第1号 「特定秘密の保護に関する法律」（秘密保護法）の廃止を求める陳情
陳情第2号 特定秘密の保護に関する法律の廃止または抜本的改正を求める意見書提出の陳情
- 日程第6 議案第5号 平成26年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成26年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成26年度三朝町下水道事業特別会計予算

- 日程第13 議案第12号 平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
日程第14 議案第13号 平成26年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
日程第15 議案第14号 平成26年度三朝町財産区特別会計予算
日程第16 議案第15号 平成26年度三朝町水道事業会計予算
日程第17 議案第16号 平成26年度三朝町国民宿舎事業会計予算
日程第18 議案第17号 三朝町職員の修学部分休業に関する条例の設定について
日程第19 議案第18号 三朝町職員の高齢者部分休業に関する条例の設定について
日程第20 議案第19号 三朝町空き家等の適正管理に関する条例の設定について
日程第21 議案第20号 三朝町子ども・子育て会議条例の設定について
日程第22 議案第21号 三朝国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について
日程第23 議案第22号 三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第24 議案第23号 三朝町基金条例の一部改正について
日程第25 議案第24号 三朝町社会教育委員に関する条例の一部改正について
日程第26 議案第25号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第27 議案第26号 三朝町農林漁業者健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第28 議案第27号 三朝町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について
日程第29 議案第28号 三朝町高齢者介護予防及び生活支援事業手数料徴収条例の廃止について
日程第30 議案第29号 町道路線の変更について
日程第31 議案第30号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

出席議員（12名）

1番	石田 恭二	2番	吉田 道明
3番	池田 雅俊	4番	能見 貞明
5番	中信 貴美代	6番	山口 博
7番	清水 成真	8番	藤井 克孝
9番	福田 茂樹	10番	平井 満博
11番	牧田 武文	12番	山田 道治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 副主幹 ————— 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋
教育長 ————— 朝 倉 聡 会計管理者 ————— 山 根 智 美
危機管理課統括監 ————— 松 原 茂 隆 総務課長 ————— 山 根 猛 昭
総務課参事 ————— 吉 田 弘 幸 財務課長 ————— 大 村 哲 也
税務課長 ————— 石 原 伸 二 町民課長 ————— 小 椋 泰 志
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 農林課長 ————— 岩 山 靖 尚
企画観光課長 ————— 椎 名 克 秀 建設水道課長 ————— 早 苗 睦 巳
教育総務課長 ————— 遠 藤 英 臣 生涯学習課長 ————— 西 田 寛 司
生涯学習課参事 ————— 松 原 照 宗 農業委員会事務局長 ————— 真 嶋 峰 和
国民宿舎支配人 ————— 小 椋 誠 教育委員会委員長 ————— 西 田 醇
農業委員会会長 ————— 山 本 雅 之 代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉

午前10時02分開会

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山田 道治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、9番、福田茂樹議員、10番、平井満博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山田 道治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から20日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から20日までの15日間と決定いたしました。

15日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、15日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成26年1月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（山田 道治君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、三朝産きぬむすめが日本穀物検定協会の食味ランキングで平成23年、24年と、参考品種ではありますが、2年連続最高評価の特Aを受けたことは御承知のことと存じます。平成25年産きぬむすめについては、鳥取県の産地品種銘柄として出品され、中国地方では10年ぶりとなる特A評価を受けました。このことはまさに本町がこれまで品質の高いおいしい米づくりに取り組んできた成果であり、大変うれしく思っています。町といたしましては、今後も引き続き農家の皆さんや農業団体等関係機関と連携を図りながら三朝米のブランド化により一層努力してまいりたいと思っております。

次に、現在町では三朝温泉の再生に向け関係団体や地域の皆さんと連携しながら三朝温泉開湯

850年記念事業を進めております。三朝温泉旅館協同組合では、先ごろ三朝温泉に850円で泊まろうという春の特別キャンペーンを展開されました。この企画には全国各地から約1万5,000通もの応募が寄せられ、その後も旅館組合へ多くの問い合わせが来ているようであり、三朝温泉を全国の皆さんに知っていただくことができ、私も大変喜んでいるところであります。また、今月から住みます芸人として落語家、桂三河さんを三朝温泉に招き、芝居小屋ニューラッキーで落語会を開催されていますので、温泉街がますますにぎわっているものと大いに期待しているところでもあります。さらに、三朝温泉観光商工センターについては、ことし1月27日に安全祈願祭を行い、建築に着手させていただきました。同センターはキューリー祭前のことし7月には完成する予定であります。観光案内はもとよりさまざまな公演などを大勢の皆さんに気軽に楽しんでもいただける施設となりますので、私も大変楽しみにしているところでもあります。

最後に、現在観覧者の募集を行っておりますが、NHKのラジオ番組「真打ち共演」の公開録音が5月10日、町総合文化ホールで行われる予定であります。出演者といたしましては、現在、漫才部門では青空球児・好児さん、漫談部門ではエド山口さん、落語部門では入船亭扇遊さんの出演が予定されております。それぞれの部門でさらに3組の出演者が加わることとなっておりますので、また改めて防災行政無線や町報等を通じて町民の皆さんにお知らせしたいと思います。ぜひとも多くの皆さんに楽しんでいただければと思います。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（山田 道治君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、「特定秘密の保護に関する法律」（秘密保護法）の廃止を求める陳情、陳情第2号、特定機密の保護に関する法律の廃止または抜本的改正を求める意見書提出の陳情、この2件の陳情は総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第5号 から 日程第31 議案第30号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程31までの26件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6か

ら日程第 31 まで、すなわち議案第 5 号から議案第 30 号までの 26 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本議会の開会に当たり、平成 26 年度三朝町一般会計予算案を初めとする諸議案の概要について申し上げますとともに、新年度に臨み所信の一端を申し述べ、本議会を通じまして議員各位を初め町民の皆様にご理解と御協力をお願いするものであります。

初めに、昨年 11 月の選挙におきまして、町民の皆様の温かい御支援と御厚情により町長に就任させていただきました。改めて 5 期目の町政を担う責任の重さを痛感するとともに、さらに身を引き締め町政運営に臨んでいかなければならないと思っているところであります。そして、町民の皆様からお寄せいただきました信頼と期待に応えるべく、強い決意と情熱をもって、大丈夫なまちづくりの実現に向け、ひたすら邁進いたす所存であります。どうぞ温かい御指導、御鞭撻をいただきますよう心から深くお願いを申し上げます。

さて、我が国の経済に目を向けますと、政府は平成 26 年度の経済成長見通しについて、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、年度を通して見れば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ好循環が徐々に実現していくと考えており、この結果、平成 26 年度の国内総生産の実質成長率は 1.4% 程度と見込んでいます。

このような中、予算編成において最も重視しなければならないのは国の地方財政への対応であります。地方財政計画においては、景気の自律的回復に伴う地方税収の増を見込む一方、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は前年度に比べ約 0.2 兆円減の 16.9 兆円と大幅に削減されましたが、社会保障の充実等により、地方の一般財源総額については前年度を 0.6 兆円上回る 60.4 兆円となっております。

また、今回の地方財政対策については、地方が強く求めてきた地域経済基盤強化、雇用等対策に係る歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算について一部縮小されておりますが、緊急防災・減災事業費や地域の元気創造事業費が増額され、従来の歳出特別枠、交付税の別枠の水準を確保されておりますので、私としましては、一定の評価をしているところであります。

先ほど述べましたように、我が国の景気は回復基調にあり、経済情勢は好転の兆しを見せているところでありますが、地方経済は依然として厳しい状況にあるのが実情であり、国の予算編成の基本方針や地方財政対策等を十分に考慮するとともに、地域の実情を十分に踏まえながら、町民の皆さんに、三朝町は大丈夫な町とさせていただき、三朝町に住んで本当によかったと実感し

ていただけるような「心豊かで“キラリ”と光る町」の実現に向け、平成26年度の予算編成に取り組んだところであります。

それでは、平成26年度の予算の概要について御説明いたします。

町の施策は基本的に第10次三朝町総合計画に基づき組み立てを行うものでありますが、平成26年度予算におきましては、この計画を踏まえ、開湯850年を迎える三朝温泉の再生と防災基盤の整備、子育てや就学支援の充実、三朝型農業生産基盤の確立、さらには高齢者福祉対策の充実などを着実に進めていくことにより、大丈夫な町づくりを構築するための予算としてそれぞれの施策の組み立てを行い、当初予算の総額を前年度対比では11億2,000万円の増となる54億3,000万円としているところであります。

それでは、施策の概要につきまして、第10次三朝町総合計画に掲げております4つのキーワード、「はたらく」「すむ」「かかわる」「つなげる」に沿って説明させていただきます。

まず、「はたらく」のキーワードでは、観光分野、農林業分野での振興策、就労の場の確保と産業の担い手の育成施策など、観光と農林業と雇用の充実のための施策を展開していきます。

観光の分野では、昨年度から進めてまいりました三朝温泉開湯850年記念事業にハード事業を加え、ソフト事業との整合性を図りつつ順次施策を展開していきたいと思っております。

まず、ハード事業につきましては、三朝温泉街再整備計画に基づき、三朝温泉の観光拠点施設として三朝温泉観光商工センターの工事を7月末の完成に向け進めていくとともに、旧永楽庵跡地を取得し、周遊拠点施設の整備に着手します。また、温泉街の快適空間の創出のため、温泉街の町道について、老朽化した部分の改修にあわせてカラー舗装を行いたいと思っております。

一方、ソフト事業につきましては、より多くの観光客の皆さんにおいでいただけるよう、地域の皆さんと連携を図りながら、春、夏、秋と季節ごとにお祭りイベントを開催するとともに、首都圏、関西圏などでの広報宣伝等を積極的に展開していくこととしております。また、地域おこし協力隊として新たに2名を受け入れ、町内全域を視野に入れた観光資源の掘り起こしや三朝米や野菜などの農産物を生産されている農家の皆さんと十分連携を図りながら情報発信や販売を行うメイド・インみさき認証プロジェクトをスタートさせ、地域の活性化を図るとともに、本町の持っている豊かな資源について積極的に全国にアピールしていきたいと思っております。

農業の分野でございます。

行政報告でも申し上げましたが、三朝産きぬむすめが平成23年、24年と参考品種ながら日本穀物検定協会の食味ランキングにより特Aの最高評価を受け、さらに25年には鳥取県の産地品種銘柄として特Aを受けるという快挙をなし得たことは三朝町のきぬむすめの品質の高さが広

く認められたということでもありますので、今後の三朝米の生産振興については、コシヒカリからきぬむすめを中心にブランド化を図り、農家の所得向上につなげてまいりたいと考えています。

また、イソフラボンを多く含んでいる三朝神倉地大豆については、豆腐に続き豆乳や納豆も商品化され大変好評を得ているところですが、生産収量が需要に追いつかない状況にあります。このようなことから、生産農家の皆さんに新たに奨励金を交付することとし、さらには圃場となる水田等の地力を高めるため堆肥散布に係る費用について支援することにより三朝型農業生産基盤を確立し、農業の活性化を進めてまいりたいと思います。

雇用の確保については、一昨年から取り組んでおります三朝町新卒者雇用奨励事業を引き続き実施するとともに、近隣市町の企業誘致の状況も踏まえながら雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

「すむ」のキーワードでは、子育て支援、教育、健康・福祉並びに安全な生活環境、生活基盤の維持、さらには県外からの定住者の方の受け入れ支援等のための施策を引き続き展開していくこととしています。

まず、子育て支援につきましては、昨年4月に本町初となる幼保一体型の子育て施設となるみささこども園が開園いたしました。ことし7月ごろにリニューアルオープン予定のふるさと健康むらに隣接しているという立地を生かし、新たな試みとしてノルディックウォークを活用した特色ある保育、「歩育」に取り組んでいきたいと思っています。

また、保育料につきましては、現在県内でおおむね一番安い状況にありますが、新たに第3子の保育料の無償化を行うとともに、第2子の保育料についても町基準の半額に軽減したいと考えています。

一方で、本町には保育園での保育に頼らず御家庭で子育てを行っておられる3代同居世帯があります。三つ子の魂百までという言葉がありますように、おじいさん、おばあさんに見守られて育つ子供たちの姿は大変微笑ましいものであり、このような子育てについても大切にしていかなければならないと思っていますので、新たに3代同居世帯子育て支援事業として、このような子育てについても支援してまいりたいと考えています。

このような施策を通じて、子育てするなら三朝町でと多くの皆さんに思っただけのよう努めてまいりたいと思います。

次に、教育については、小学校の複式学級の解消を図るための教員配置を行うとともに、少人数学級実現のための加配教員につきましても引き続き配置することとしています。また、近年増加傾向にある発達障害のある児童生徒の受け入れやアレルギーを持つ子供たちの学校給食の調理

体制の充実を図るなど、安心して就学できる環境整備を進めてまいりたいと思います。

また、三朝温泉開湯850年にちなみ、三朝温泉の歴史等を盛り込んだ小学校の副読本を作成し、郷土の歴史を深める学習にも取り組んでまいりたいと思います。

さらに中学校では、ラマルー・レ・バン町への手づくり訪仏団の派遣や台湾台中市石岡区、石岡中学校との交流事業を実施していますが、この事業は生徒たちの国際感覚の醸成を図る上で大変有意義でありますので、引き続き実施したいと考えています。

一方、本町の生徒は陸上競技において、ジュニアオリンピックや中国大会への出場など、短距離走や跳躍、投てきなど多くの種目で大変優秀な成績をおさめています。走ることは全てのスポーツの基本であり、また走ることを通じて子供たちが心身ともに豊かに成長していくことが期待できることから、新たに中学校の校庭に全天候型の走路を整備したいと思います。

また、かねてより実施しておりました小・中学校の遠距離通学に係る助成制度について、保護者の皆さんのさらなる負担軽減を図るため助成対象区間を拡大することとし、児童生徒が安心して通学できる環境を整えるとともに、あわせて路線バスの利用促進を図ってまいりたいと思います。

健康、福祉については、引き続きがんの早期発見を目指し、がん検診受診率の向上に向け受診勧奨を積極的に行うとともに、ノルディックウォークについても健康マイレージ事業と組み合わせ、普及から習慣化へとステップアップした取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、高齢者の方々の中には要支援や要介護と認定され公共交通機関の利用が困難な方がいらっしゃいますので、このような方々が気軽に通院や買い物等ができるよう交通費の一部を助成することとし、住みなれた地域で安心して暮らせる環境を整え、高齢者の方々の自立と充実した生活の支援を行いたいと思います。

さて、本町では平成20年度から県内市町村に先駆けて特別医療制度の対象者に加え小・中学生も対象として町独自の医療費助成を行ってきたところでありますが、今年度、県内初の試みとして、新たに高校生等も対象に医療費助成を行うこととし、子育て環境のさらなる向上を図るとともに、疾患の早期発見や早期治療につなげてまいりたいと思います。

次に、安全な生活環境、生活基盤の維持につきましては、町民の皆さんの安全・安心を確保し生活の利便性の向上を図るため、引き続き道路改良や橋梁の補修などを進めていくとともに、防災行政無線のデジタル化についても平成28年度の運用開始に向け引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、昨年度、町内に点在する老朽化した空き家や危険家屋について調査を行った結果、適正

な管理が行われていないものが多く見受けられることがわかりました。これらの空き家等をそのまま放置しますと火災や犯罪の誘発にもつながりかねないことから、所有者の責務等を定め、危険家屋等が放置されることを防止するため、三朝町空き家等の適正管理に関する条例を定めることにあわせ、危険家屋等の撤去費の一部を助成する制度を新たに創設したいと思います。

さて、近年、局地的なゲリラ豪雨が頻繁に発生するなど、風水害、土砂災害の危険はますます高くなってきています。本町では平成21年度にハザードマップを作成しましたが、指定避難所が土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン内にあるような地区が出てまいりましたので、このマップを現状に即して見直すこととし、災害時等に町民の皆さんがどこに避難したらいいのかといったことを改めて認識していただけるようにしたいと思います。

また、町の公共施設の耐震化につきましては、小・中学校、防災拠点となる役場庁舎と順次進めているところでありますが、今年度は地域の避難所としている三朝町総合スポーツセンター及び農林漁業者トレーニングセンターの耐震化工事に着手することとしたいと思います。さらには、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって施設の長寿命化などを計画的に行う判断指標となる公共施設等総合管理計画の策定にも取り組みたいと考えております。

消防・防災対策を充実していくことは安心・安全、そして大丈夫なまちづくりを進めていく上でとても重要なことだと思っています。このようなことから、初期消火に必要な消防小型ポンプ4台、積載車1台を更新するとともに、消防団員の安全を確保するため、防火安全靴を全団員に配付したいと思います。

また、町ではAEDを公共施設や不特定多数の人が集まる場所に順次設置してきたところでありますが、町民の皆さんがより安心して生活していただけるよう今年度新たに消防団機動班への配備を行うとともに、集落でのAEDの設置に係る経費の助成を行う制度を創設したいと思います。

移住、定住の促進についてでございます。

人口減少が進む中、本町への移住定住を促進していくことはとても重要なことだと認識しています。本町では、現在、移住定住促進事業やすまいる応援事業などにより町外から移住された方への支援策を講じているところでありますが、今年度は本町にUターンされた方につきましてもすまいる応援事業の対象者となるよう事業の見直しを行いたいと思います。

また、キラリと光る町づくり支援交付金の対象事業の中で、特に移住定住に関する事業については交付率のかさ上げをし、婚活事業等、民間レベルでの移住定住の取り組みについても支援し

てまいりたいと思います。さらには、小規模高齢化集落の皆さんの意向を踏まえた上で、若者定住等による集落活性化総合対策事業にも着手したいと考えております。

「かかわる」のキーワードに掲げます生涯全員参加の場づくり、芸能・文化・スポーツの振興等についてであります。

まず、生涯全員参加の場づくりにつきましては、地域協議会の自主的な活動を支援するための地域自主活動支援交付金やキラリと光る町づくり支援交付金などを通じて地域の活性化のための活動を引き続き支援してまいりたいと思います。

次に、芸能・文化・スポーツの振興についてでございます。

三朝町総合文化ホールは芸能文化の拠点として多くの町民の皆さんに御利用いただいているところでありますが、より快適に施設を利用していただけるよう順次老朽化した機材の更新を行ってまいりたいと思います。

また、集客、交流の拡大につきましては、姉妹都市盟約を締結しております京都の城陽市と引き続き子供たちとの交流を行うとともに、特産品等の相互販売など、さまざまな分野での交流を進めてまいりたいと思います。

「つなげる」のキーワードでは、情報基盤の活用、持続可能な自治体経営、連携による魅力の向上のための施策を展開していきたいと思います。

まず、情報基盤の活用については、行政情報、防災情報など住民生活に欠かせない情報や、観光客の皆さんへの情報の発信・伝達手段となりますネットワークの維持・充実に努めるとともに、三朝温泉への入り口となるキュリー公園に電光掲示板を備えた観光案内板を整備し、観光客の皆さんの三朝温泉街へのスムーズな誘導やさまざまな観光情報等をお知らせする手段として活用したいと考えております。また、小学校、中学校のパソコン等の情報機器については、必要に応じて順次更新することとしていますが、本年度は小学校の学習ネットワークの関連機器を整備更新したいと考えております。

持続可能な自治体経営についてでございます。本町は昨年、町制施行60周年を迎えましたが、今後とも多様化する行政課題や町民の皆さんのニーズを踏まえながら、持続可能な自治体経営を進めていくことが求められています。そのためには、それぞれの課題や実情に応じて地域活性化に結びつく政策を幅広い視野に立って提案できる職員を養成していくことが必要だと考えております。このようなことから、幹部職員の自治大学校への派遣や市町村アカデミーなどの外部研修への参加、さらには町内民間施設等での職員研修を積極的に実施していきたいと思っております。

また、連携による魅力の向上については、今後とも、鳥取中部ふるさと広域連合としての活動

はもとより、さまざまな分野で近隣市町との連携をさらに深めてまいりたいと思います。県や広域連合との人事交流についても、引き続き行ってまいりたいと考えています。

以上、平成26年度に臨み所信の表明と、予算編成の基本的な考え方につきまして第10次三朝町総合計画に掲げております4つのキーワードに沿って主な施策を御説明いたしました。詳しくは別冊の予算説明資料に主要事業取り組み等の概要として記載しているところでもありますので、御確認いただければと思います。

それでは、今議会に提案いたしました平成26年度一般会計予算及び特別会計等予算並びに条例改正等諸議案につきまして、議案の順に、その概要を御説明申し上げます。

議案第5号、平成26年度三朝町一般会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度に比較して2.6%増の54億3,000万円としています。

まず、歳入の一般財源についてでございます。

町税のうち法人町民税につきましては、地方の景気動向について、まだまだ厳しい状況が続くものと推察し、前年度予算に比較しまして0.6%減の約2億690万円を見込んでおります。

固定資産税につきましては、課税標準額の減額並びに償却資産税の減額を考慮し、7%減の約3億7,060万円を見込んでおります。

入湯税につきましては、平成25年度の入湯宿泊客数が前年度に比べ増加しておりますので、三朝温泉開湯850年事業の取り組みや景気の回復にあわせた観光客の入り込みを期待し、7.2%増の約5,520万円を見込んでおります。

譲与税及び交付金につきましては、国の地方財政計画に基づき県の試算が示されましたので、これを計上しており、3.5%増の約1億3,090万円を見込んでおります。

歳入における一般財源として大きなウエートを占めるのが、地方交付税と臨時財政対策債を合わせたいわゆる実質的な地方交付税です。平成26年度の国の地方財政計画では、地方交付税の総額が1%減となっていること、また臨時財政対策債が9.9%減となっていることから、この状況を踏まえた上で社会保障関係費の増額等を加味し、本町の実質的な地方交付税を0.4%減の21億4,800万円を見込んでおります。

特定財源につきましては、それぞれ事務事業費に見合う国・県支出金のほか分担金、負担金、町債及び目的基金の取り崩し等を見込み予定したところでございますが、収支において8,429万7,000円の一般財源不足が見込まれますので、財政調整基金の取り崩しで対応することとしております。

続いて、歳出について御説明いたします。

まず、人件費でございますが、職員人件費につきましては、昨年度実施しました2つの選挙に係る人件費が減額になったことなどにより、各種委員及び臨時職員等の人件費を含めた総額では2.3%、約2,180万円減の約9億1,060万円としております。

物件費では、0.7%、約470万円減の約6億5,540万円としております。主な要因としましては、町制施行60周年記念関係事業費及び町長・町議会議員選挙執行費、中学校のOA機器更新費用などを減額したことによるものです。

福祉等の扶助費では、9.3%、約4,630万円増の約5億4,390万円としております。主な要因としては、ことし4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、所得の低い方々への負担の影響並びに子育て世帯の影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から暫定的、臨時的な措置としての臨時福祉給付金を新たに措置したこと、また障害者自立支援に係る生活介護事業、就労継続支援事業並びに就労移行支援事業を増額したことによるものであります。

補助費等では、9.7%、約7,090万円減の約6億6,140万円としております。主な要因としましては、緑の産業再生プロジェクト事業補助金、中部ふるさと広域連合へのごみ焼却施設長寿命化に係る負担金及び常備消防費の連合負担金を減額したことによるものです。

普通建設事業では、約12億1,000万円増の14億8,390万円としております。主な要因としましては、防災行政無線デジタル化事業として9億6,000万円を計上しているほか、ふるさと健康むらの整備、トレーニングセンターの耐震改修、三朝温泉周遊拠点の整備費等を措置したことによるものです。

公債費につきましては、9.3%、約5,620万円減の約5億4,550万円としておりますが、これは経常元金や利子が減額となったことによるものであります。

投資及び出資金につきましては、33.5%、約1,900万円増の約7,570万円としております。これは、国民宿舎事業会計に対し、平成21年度から施設改修に要した企業債償還元金相当額及び国民宿舎事業管理者人件費相当額を出資してきたところですが、国民宿舎事業の資金収支の改善を図るため、今年度から公営企業債の償還元金及び利息相当分についても全額出資することとし、所要の額を措置したものであります。

繰出金につきましては、国民健康保険事業会計を初めとする各保険会計につきまして、それぞれ定められた基準に基づき措置したものであります。集落排水処理事業会計につきましては、収入不足分を計上、また下水道会計並びに簡易水道事業会計につきましては資本投資分に対する繰り出しとして公債費の償還に係る額を繰り入れることとしたものであります。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第6号、平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第16号、平成26年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。このうち国民健康保険事業会計では、加入者の高齢化に伴う医療費の伸び並びに医療技術の高度化による高額医療費の負担等に対応できるよう所要の額を算定し、計上したところであります。

介護保険事業会計は、今年度は第5期介護保険事業計画の最終年度に当たりますので、介護予防事業並びに給付などの保険事業の適正な運営を図り、来る第6期介護保険事業につなげるようにしていきたいと思っております。

簡易水道事業特別会計につきましては、依然として給水使用料収入が減少している状況にありますが、一般会計から繰り入れを行いながら会計を維持していきたいと思っております。また、安全な飲料水の安定的な供給を図るため、配水池等に水位低下の警報装置を順次設置していくこととしています。

温泉配湯事業特別会計につきましては、安定的な配湯を行うこととし維持管理を行っているところでありますが、本年度は老朽化しています山田エリアの配湯管の改良事業を行うこととしております。

下水道事業並びに集落排水処理事業の特別会計につきましては、公衆衛生及び生活環境の向上のため、引き続き安定的な経営を行うことにあわせて接続率の向上にも引き続き努めてまいりたいと思っております。

財産区特別会計につきましては、それぞれの財産区における財産管理費を計上しているところですが、竹田財産区におきまして、関係集落の福祉の増進を図ることを目的とした集落振興交付金の創設について、新たに予算措置を行っております。

水道事業会計につきましては、安定給水を図るため配水施設の改良事業を継続することとしておりますが、今年度の主な事業としましては、昨年度から進めています新水源の確保をもとにした配水施設の改良工事及び粟谷配水池の耐震化事業並びに横手地区の配水管布設がえ工事を行うこととしております。

国民宿舎事業会計につきましては、平成25年度の営業収支が大変厳しい状況にありますが、三朝温泉開湯850年記念事業による入湯客の増加や町民向けの特別プランの充実、さらには人件費を含む経費の削減を行いながら三朝温泉唯一の公共の宿としての役割を果たすべく職員一丸となって引き続き経営努力を行う所存でございますので、皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

以上が平成26年度の各会計についての概要でございます。

続いて、条例等の案件について御説明申し上げます。

議案第17号、三朝町職員の修学部分休業に関する条例の設定について、議案第18号、三朝町職員の高齢者部分休業に関する条例の設定についての2つの条例の設定につきましては、地方公務員法の一部が改正され、職員の修学部分休業、高齢者部分休業に関する規定が施行されており、修学の期間、年齢要件等について条例で定めることとなったため、それぞれの条例を設定しようとするものでございます。

議案第19号、三朝町空き家等の適正管理に関する条例の設定につきましては、適正な管理が行われていない空き家等に対し町が講ずる措置を定めるため、条例を設定しようとするものでございます。

議案第20号、三朝町子ども・子育て会議条例の設定につきましては、子ども・子育て支援法が制定され、市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることとなったため、条例を設定しようとするものでございます。

議案第21号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定につきましては、ブランナルみささの経営状況を勘案し、事業管理者の報酬を減額する条例を設定しようとするものでございます。

議案第22号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、人事評価により勤勉手当を支給するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第23号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、ふるさと納税制度に基づく寄附金を三朝町ふるさと応援基金として積み立てるため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第24号、三朝町社会教育委員に関する条例の一部改正につきましては、社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱基準を条例で定めることとなったため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第25号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第26号、三朝町農林漁業者健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての2つの条例の改正につきましては、各施設の使用料を減額、免除できる規定とするため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第27号、三朝町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止につきましては、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され難病患者等も支援の対象となったため、条例を廃止しようとするものでございます。

議案第 28 号、三朝町高齢者介護予防及び生活支援事業手数料徴収条例の廃止につきましては、介護保険制度改革により介護予防事業を包括支援センターで実施しているため、条例を廃止しようとするものです。

議案第 29 号、町道路線の変更につきましては、町道 1 路線の終点を延長し、町道として管理しようとするものです。

議案第 30 号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、過疎地域自立促進のための地方債を活用したいとする事業について、事業の内容等の一部変更と事業の追加をしようとするものでございます。

以上、提案いたしました平成 26 年度一般会計予算を初めとする 26 件の議案につきまして、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩をいたします。再開を 11 時 10 分といたします。

午前 10 時 59 分休憩

午前 11 時 09 分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

これより議案の順序により細部説明を求めます。

議案第 5 号、平成 26 年度三朝町一般会計予算について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第 5 号、平成 26 年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。

初めに、予算の全体概要等について予算書で説明させていただきたいと思っております。

議案書の表紙をはぐっていただきたいと思います。平成 26 年度三朝町一般会計予算の総額は、54 億 3,000 万円としているところでございます。

第 2 条の債務負担行為につきましては、予算書 6 ページの第 2 表に記載しておりますが、4 つの債務負担行為の設定を行いたいとするものでございます。

第 3 条の地方債につきましては、同じく 6 ページの第 3 表に掲げておりますけれども、発行の総額を今年度 15 億 60 万円、うち普通建設事業に用いる地方債としましては 12 億 8,220 万円を予定しておるところでございます。

第 4 条につきましては、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定に基づきまして、歳出予算内の支出をするために一時借入金を借り入れることができる最高額について、5 億円と定めている

ものでございます。

はぐっていただきまして、歳出予算の流用につきまして定めておりますが、人件費、職員の給与に関する予算に過不足が生じた場合について、同一款内で流用できる旨を自治法第220条第2項のただし書きの規定に基づいて定めているものでございます。

続きまして、予算の概要について説明させていただきたいと思っておりますので、今度は予算説明資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

平成26年度の施策につきましては、ここに記載しておりますように、大丈夫なまちづくりのための予算として組み立てを行ったところでございます。

一般会計の予算の概要でございますが、先ほど予算書で申し上げましたとおり、総額を54億3,000万円としております。平成24年度、25年度と比較しておりますので、御確認いただきたいと思っております。平成25年度に対しましては26%、11億2,000万円の増としております。主な増減理由としましては、説明資料の4ページまで一覧表で主な個別項目、事業名等を掲げてそれぞれの事業費を記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

予算説明資料の5ページをごらんいただきたいと思っております。ここには歳入のうちの一般財源について記載しております。まず、町税収入ですが、前年3.9%、2,810万3,000円の減としておりますけれども、その内訳につきましては、説明資料の14ページのほうに町税に関する調書を付しておりますので、御確認いただきたいと思っております。地方交付税につきましては、国の財政対策によりまして平成26年度地方財政の概要に基づき算定したところでございますが、25年度に対して800万円減、19億8,200万円を見込んでおります。一般財源に分類しております町債、臨時財政対策債を合わせたものの額では21億4,800万円となりまして、前年に対して2,600万円の減としておるところでございます。その他の一般財源として収入を見込んでおりますのが、例年の繰越金を2,000万円、県・市町村交付金約1,100万円と見込みまして、これらによりまして、一般財源として見込まれる総額につきましては30億539万円とするところでございます。

次に、歳出における一般財源の見込みでは、30億8,968万7,000円、対前年比で2.2%の減としております。

なお、申しわけありませんが、資料5ページの歳出の区分の年度の左の表示が平成25年度となっておりますけれども、正しくは平成26年度ですので、訂正させていただきたいと思っております。

このページに書いておりますけれども、一般財源の収支の不足額をその下のところに書いております。差し引きしますと8,429万7,000円の不足が生じておりますが、この不足額に

つきましては、財政調整基金からの繰り入れということで措置することとしております。

6 ページには、各特別会計の予算の総額を掲げておりますので、ごらんいただきたいと思ます。

6 ページの下からは、主要事業及び取り組みを第10次三朝町総合計画の4つの基本目標に区分しながら、それぞれを記載しておりますので、御確認いただきたいと思ます。

そして、9 ページには、特別会計を含む全会計の予算規模と前年対比を掲げております。御確認いただきたいと思ます。

資料の10ページから13ページにかけては、一般会計の総括表に続きまして、歳出を目的別あるいは性質別に分類した表を掲げておるところでございます。

また、14 ページには、先ほども触れましたけれども、町税に関する調書として税収入の明細を掲げております。

15 ページ、ここには地方債を財源としております事業の一覧を掲げております。臨時財政対策債を除く今年度の地方債の借入額は13億3,460万円を予定しておるところでございます。

16 ページ、17 ページには、投資的事業とその他の財源内訳として、いわゆる普通建設事業の一覧を掲げております。

そして、18 ページには、目的税であります入湯税の充当財源として予定して行う事務事業の一覧を上げておりますので、御確認いただきたいと思ます。

19 ページからは、各事業の説明資料としておりますけれども、資料の最後のページ、198 ページには、ふるさと広域連合の負担金の一覧を掲げておりますので、あわせて御確認いただきたいと思ます。

以上が一般会計の全体の概要でございます。

続きまして、財務課の所管に係る部分につきまして説明させていただきたいと思ます。今度は予算書のほうで説明させていただきますが、説明資料では46ページから53ページまでで記載しておりますので、御確認いただきたいと思ます。

初めに、歳入でございます。予算書の11ページから13ページ上までに譲与税、各種交付金並びに交付税の明細を掲げております。これらにつきましては、県の推計及び国の地方財政計画に基づき算定し、見込み額を計上したものでございます。

予算書の24ページに各種基金からの繰入金を計上しております。繰入金総額では1億8,464万1,000円としておるところでございます。

28 ページ、29 ページには今年度で予定しております地方債の明細を掲げております。

以上が歳入の主な内容でございます。

続いて、歳出でございます。予算書の32ページをごらんいただきたいと思います。

32ページの総務費、財政管理費、予算執行管理電算処理委託費につきましては、一般会計及び企業会計を除く全ての特別会計の財政処理を行う電算処理委託費を計上したものでございます。

次の財政管理特別経費につきましては、新地方公会計制度の導入に基づき実施します公会計システム導入に係る財産整理評価と財務諸表の作成に係る諸経費について計上したものでございます。

同じく予算書の32ページ、財産管理費の庁舎等建物火災共済金及び町有財産火災共済保険金につきましては、それぞれ火災共済の掛金を計上しているものでございます。

公共用施設用地借地料につきましては、役場庁舎及びスポーツセンター等の借地料を計上したものでございます。

一番下に掲げております公共施設等総合管理計画策定業務につきましては、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うための総合管理計画について、国の指針に基づきまして策定業務を行う費用を計上したものでございます。

予算書の33ページ中ほどのe-m i s a s aエリアネットワーク管理費につきましては、町内の光ファイバー、同軸ケーブル網を安定的に稼働するための維持管理経費を計上したものでございます。

予算書の56ページをごらんいただきたいと思います。商工費の地域おこし協力隊活動費につきましては、商工業の皆さんと三朝米の生産や野菜などを生産されている農家の皆さんと十分連携を図りながら情報発信や販売を行うメイド・インみさきプロジェクトを農林業務の協力隊員と連携して推進する隊員の活動費について計上したものでございます。

続きまして、観光費に上げております観光施設管理委託費につきましては、三徳山駐車場等の刈り払い、植木の剪定等の委託費を計上しております。

その下の観光施設土地借り上げ料につきましては、同じく三徳山の駐車場、小鹿溪もみじの里駐車場等の借り上げ料を計上したものでございます。

中ほどの観光施設維持管理費につきましては、三朝温泉周辺散策休憩施設、恋谷橋のところのトイレでございます、及びキューリー広場の維持管理、三徳山遊歩道の管理経費を計上しております。

57ページ下のほうの公園管理費、公園施設維持管理費につきましては、町内の公園のトイレ、やなせ公園、ウォーキングセンター、桜つつみ、もみじの里の維持管理費並びに三朝温泉街のプ

ロムナード、恋谷橋上流や大瀬の水辺の楽校等の草刈りや剪定等の費用を計上したものでございます。下のところの都市公園施設維持管理費につきましては、三徳川緑地及び高原公園の草刈り、剪定等の費用を計上したものでございます。

飛びますが、予算書72ページ下の公債費の元利及び利子につきましては、本年度償還を予定しております公債費の元利償還金並びに一時借入金利子を計上したものでございます。

73ページの諸支出金、国民宿舎事業支出金の出資金につきましては、事業会計の資金不足の補填対策として実施しています出資金でございまして、企業債に係る借入金の元利償還金、特別負担金、事業管理者の人件費を含めた額を計上したものでございます。

続いての基金費につきましては、それぞれの基金の運用果実の積立金及びふるさと応援寄附金を基金として積み立てること、それと公共施設営繕基金等の積み立てを予定して計上したものでございます。

以上が財務課所管によります歳出の主なものでございますが、81ページから債務負担行為の状況、83ページから地方債の現在高の見込み状況をそれぞれ区分に応じて整理をしておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上で平成26年度三朝町一般会計予算並びに財務課所管の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、山根会計課長。

○会計管理者（山根 智美君） 続きまして、一般会計におきまして会計課の所管について御説明いたします。予算書32ページをお願いいたします。予算説明資料では19ページに説明しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

予算書32ページ中ほど、総務費、会計管理費、会計管理一般経費でございます。会計管理一般経費につきましては、各金融機関への収納取り扱い等の手数料、源泉徴収事務の電算処理委託料等、通常の会計事務に係る経費と町税、各種料金の口座振替納付の推進に係る経費を予定しております。

簡単ではございますが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、松原危機管理課長。

○危機管理課統括監（松原 茂隆君） 危機管理課の所管について説明をいたします。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料では20ページから38ページまで記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

それでは、予算書の34ページ、一番上のチャイルドシート購入助成事業37万5,000円

ですが、三朝町内の新生児を養育する保護者に対してチャイルドシートの購入費、上限1万5,000円とし、購入費用の3分の2を助成するものでございます。

続いて、チャイルドシートから8行下のほうですが、防犯灯設置事業補助金100万円、LED照明の新設、更新を推進するもので、補助対象経費を上限、新設3万円、更新2万円として経費の3分の2を助成するものでございます。

次に、35ページ中ほどから少し上ですが、防災行政無線デジタル化整備事業9億6,012万9,000円計上いたしております。災害対策に関する円滑な通信の確保を図ることにより、日常の行政広報を効果的に行うため、また町民の生命、身体、財産に直結する重要な防災情報は途絶えることなく安定的な放送運用が必須でございます。8月からの工事着手に向けて現在実施設計を行っているところでございます。

次に、このページ下から9行目、三朝町空き家等撤去費助成事業90万円でございますが、昨年度町内の空き家を調査いたしました結果、危険家屋が80棟、そのうち周りに影響を及ぼしている家屋が40棟、解体が必要な家屋は22棟ございました。これらの家屋の倒壊や隣家への被害を未然に防ぐことを目的として、行政代執行を含めた条例を今議会に上程しております。解体をした場合、解体補助金として解体費の3分の1、限度額30万を助成するものでございます。

次に、ずっと飛びますが、61ページ、非常備消防費でございますが、退職消防団員報償金、町消防の日開催経費、消防団員活動費、研修経費、各操法大会出場経費等については例年とほぼ同様の予算を計上しております。

次に、このページ一番下でございますが、消防用施設整備費、町単独事業504万1,000円でございます。4つの機動班及び新しくできる商工センターにAEDを設置いたしまして、あわせて集落からAEDの購入希望があれば購入費の3分の2を助成するものでございます。

次に、はぐっていただきまして、62ページ一番上でございます。防災基盤整備事業、消防施設3,642万6,000円でございますが、片柴バイパス工事に係る移転工事費として、防火水槽、消防車庫の建設費を計上いたしております。また、小河内に防火水槽を1基、小型動力ポンプ4台の更新、山田積載車の更新に伴う予算を計上いたしております。

その下の消防用施設整備費補助事業1,590万円でございますが、これは長年の懸案事項でございました三徳山の送水管布設に係る工事費を計上いたしております。

次に、このページ一番下でございます。災害情報マップの作成事業194万2,000円ですが、三朝町内のハザードマップを更新いたすものでございます。具体的には、避難所の新設、廃止、福祉避難所の新設、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンでございますが、また特別警報の

説明等を記載し、現状に即した内容に更新いたすものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、山根総務課長。

○総務課長（山根 猛昭君） 議案第5号、平成26年度三朝町一般会計予算の総務課総務室所管の予算について、歳出の主なものについて御説明いたします。予算書で説明をいたします。予算説明資料は39ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

予算書31ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の説明欄6行目の人事一般管理費につきましては、職員の人事評価に係る研修の費用、また職員採用試験に係る費用を計上したものでございます。

同じく31ページ10行目の職員一般研修費、11行目の自治大学校等中央研修経費につきましては、職員の人材育成、能力開発のための研修に係る費用を計上したものでございます。

続きまして、予算書32ページでございます。総務費、総務管理、財産管理の説明欄の6行目でございますが、庁舎管理特別経費についてでございますが、告示などの文書を掲載しております屋外掲示板につきまして、現在の位置から役場庁舎の玄関近くに移転することとしたいとするもので、それに係る費用を計上させていただいたものでございます。飛びますけども、予算書39ページの総務費、選挙費、鳥取県知事・県議会議員選挙費につきましては、平成27年4月に両選挙が執行される予定となっておりますが、前年度から準備が必要となりますので、26年度にこれに係る費用を計上したものでございます。

同じく総務費、選挙費、農業委員会選挙費につきましては、本年7月19日に任期を迎えます農業委員会委員選挙に係る費用を計上したものでございます。

それから、飛びますが、予算書75ページから80ページまでに給与費明細を記載しております。75ページにつきましては特別職、76ページからは一般職の明細を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、吉田総務課参事。

○総務課参事（吉田 弘幸君） 一般会計で総務課地域づくり支援室の所管について、歳出の主なものについて御説明をいたします。予算書で説明しますが、予算説明資料では40ページから45ページまで説明していますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず初めに、予算書の34ページ2段目、諸費でございます。2行目の自治振興交付金は町内62集落の活動を支援し自治振興を図るため交付するもので、655万9,000円を計上して

おります。

続きまして、その下、3行目、集落公民館建設等補助金は、住みよい環境整備を図るため集落公民館の改修等に対して助成するものでございます。2集落を予定しておりまして、120万円を計上しています。

それから、5行目、地域振興資金預託金でございますが、集落環境整備事業を行う集落等への貸付金に係る金融機関預託金でございます。町は貸付金額の2分の1を預託するもので、100万円を計上しております。

続きまして、35ページ一番上の段の6行目、消費生活相談事業でございます。消費者トラブル防止のため、町民への啓発費用20万円を計上しております。これは全額県の補助金でございます。

また、その下の広域連合負担金につきましては、現在、消費者安全法に基づく相談業務を中部の市町で共同処理しておりまして、それに伴う負担金44万6,000円でございます。

次に、35ページ一番下の段の地域振興対策費、3行目の地域自主活動支援交付金900万円でございますが、地域活性化促進のために地域協議会に対して支出するものでございます。一地域当たり150万としております。

次に、このページの一番下、三朝町キラリと光る町づくり支援交付金につきましては、地域活性化に取り組む団体等の主体的な取り組み、これが通常が3分の2で上限20万、それから人材育成のための中高生が取り組む海外研修等を支援するための交付金、5分の4の補助で上限30万、合計200万円を計上しています。来年度につきましては、移住定住、婚活等に係る事業につきましては、補助率のかさ上げを行いまして、通常の方ほど言いました補助率を3分の2を5分の4にして推進の支援をしてまいりたいと思います。

はぐっていただいて、36ページ一番下の段の定住対策費でございます。1行目の子育て定住支援事業でございますが、すまいる応援事業で23万3,000円を計上しております。移住定住者に対して支援するもので、来年度はUターンされた方々にも、お米ではございますが、制度の対象にしたいと思います。

その下の移住定住促進事業でございますが、町外からの移住定住者に対し住宅の新築、購入等に助成する制度でございます。2分の1補助で上限50万で合計200万円を計上しております。

続きまして、52ページでございます。真ん中あたりの農林研修施設等管理費、3行目の小鹿地区多目的集会施設耐震改修事業でございますが、町民の安心・安全のために地域の指定避難所であります当施設の耐震診断費用241万5,000円を計上しております。

最後に、少し飛びますが、68ページ2段目の公民館費、5行目及び6行目でございますが、これも先ほどと同様に耐震診断費用として高勢地区公民館221万9,000円、竹田地区公民館159万8,000円の費用をそれぞれ計上しております。

総務課地域づくり支援室の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 一般会計で税務課所管の予算について御説明申し上げます。予算書で説明しますが、歳入の予算説明資料では14ページをごらんいただきたいと思っております。

予算書の8ページ、町税全体で約6億9,000万円余りを見込んでおります。その内訳としまして、予算書10、11ページに各税目の内容を掲げております。町税の増加要因としまして、個人町民税は前年に対し増収見込みを計上しております。これは復興特別住民税の均等割によるものでございます。町民税はほぼ前年並み、固定資産税につきましては、償却資産は減少する仕組みであり、減額を見込み、たばこ税は喫煙本数の減少により減少見込み、軽自動車税、入湯税は増額の見込みを計上しております。

次に、歳出でございますが、予算説明資料54ページ、55ページで説明していますので、ごらんいただきたいと思っております。

予算書37ページです。税務総務費の公図修正業務は、平成27年が評価がえの基準年に当たり、公図修正委託業務費でございます。

次に、家屋全棟調査業務について、家屋全棟調査後に多くの家屋評価が見込まれ、臨時職員と家屋測量業務委託により2年間で賦課を完了しようとするものでございます。

次に、賦課徴収費でございますが、入湯税申告手数料について、平成25年度見込みに対する手数料でございます。そのほか通常経費等を計上したものでございます。

以上が税務課所管の予算でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 町民課所管の予算につきまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。予算書で説明いたしますが、予算説明資料は56ページから73ページに記載しております。

予算書38ページをお開きください。総務費、戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳を整備、登録し、公証する経費と戸籍住民基本台帳のシステム運用に係る経費などを計上しております。

次に、41ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の下側にあります民生児童委員活動

補助金につきましては、民生児童委員35名の方の年間活動への補助金でございます。

続きまして、43ページ上から12行目の臨時福祉給付金事業費及び、その下の子育て世帯臨時特例給付金事業費につきましては、消費税率の引き上げに際し、低所得者及び子育て世帯に与える負担の影響を緩和する観点から、国の制度に基づき給付金を交付するものであります。

はぐっていただきまして、44ページ下側にあります児童福祉費、児童福祉総務費の説明欄、3行目からの放課後児童対策費については、各小学校区での学童クラブの経費を計上しております。東小、南小には引き続き三徳地域協議会、竹田地域協議会に委託することとしております。

45ページ1行目の地域子育て支援センター事業につきましては、みさきこども園に併設しております支援センターを拠点に安心して子育てができるよう相談業務等の充実を図ろうとするものであります。

その7行下の市町村子ども・子育て支援事業計画策定事業は、子ども・子育て支援法の制定により事業計画の策定が義務化されたことから、子ども・子育て会議を設置し、子育て支援施策等について意見を伺いながら計画策定を行う経費を計上しております。

その1行下の3代同居世帯子育て支援事業は、少子化対策の一つとして、親、子、孫等が同居する世帯の家庭内保育を支援することで家族のきずなの強化と定住化の促進を図ろうとするものであります。

その8行下の保育費、保育所費です。みさきこども園、竹田保育園の運営費、賀茂保育園の委託料を計上しております。

続きまして、46ページです。中ほどの児童手当費は、児童手当法に基づき中学校就労前の子供を養育している方に対して支給するものであります。

47ページ、衛生費、保健衛生費、環境保全対策費の5行目、太陽光発電等普及促進事業補助金は、環境にやさしいまちづくりを推進していくため、家庭での太陽光発電システム等の導入に助成をするものであります。

続きまして、49ページです。中ほど衛生費、じんかい処理費のじんかい処理経費は、一般廃棄物の収集運搬業務とごみ袋の製作費用などを計上しております。

また、3行下の中部ふるさと広域連合負担金、じんかい処理費は、ごみ処理費、処理施設の改良費、最終処分場建設費に係る来年度の負担金でございます。

2行下の使用済み小型家電収集モデル事業は、廃棄物の減量化に向けてモデル集落を設定し、小型家電の収集の促進を図ろうとするものでございます。

町民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山田 道治君） 次に、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 平成26年度一般会計当初予算のうち健康福祉課が所管する主な部分について御説明申し上げます。予算書41ページからでございます。予算説明資料は74ページから100ページまででございます。

まず、41ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の8項目め、成年後見支援事業でございますが、これは成年後見制度の活用が必要な認知症高齢者の方、あるいは知的・精神障害者の方などのうち親族後見できない場合に、より専門的に対応できる法人での後見を定住自立圏を活用した事業として中部1市4町が中部成年後見支援センターに業務委託をするものでございます。

めくっていただきまして、42ページでございます。社会福祉総務費、中ほどに障害者等ホームヘルプサービス事業費から療養介護事業費まで7つの事業を掲げておりますが、これは自立支援給付の介護に係る施設等の利用料の支援でございます。さらに障害者グループホーム事業から自立訓練事業費までの5つの事業は、訓練に係る施設等利用料の支援の経費を計上しております。

43ページ、相談支援事業からは、町が実情に応じて実施する障害者地域生活支援事業でございます。このうち重度障害児者等日中支援事業及び重度障害児者等短期入所利用支援事業でございますが、これは重度の肢体不自由と知的障害が重複する重症心身障害児者の方への支援強化のために、受け入れ事業所に対しまして県と町が3分の1ずつの助成を行うものでございます。

老人福祉費、敬老記念行事補助金でございますが、これは75歳以上の長寿者を祝う事業を実施される集落に対しまして、長寿者1名につき800円とし、補助金を交付するものでございます。

それから次に、外出支援サービス事業委託費でございますが、これは要介護状態の高齢者の方などの通院の送迎を社会福祉協議会に委託して行っているものでございます。

次に、高齢者交通費助成事業でございますが、年々増加する要支援を初め高齢者の方などがみずからが通院、買い物等ができるようにすることで、地域で安心して暮らせるとともに、自立や充実した生活の支援の一つとして実施するもので、要介護認定を受けられ公共バスの利用が困難な高齢者等の方に対しまして、上限を5,000円とし、タクシーの利用料を助成するものでございます。

続きまして、44ページでございます。特別医療対策費の特別医療給付費（高校生等医療費助成）でございますが、これは中学生までの年齢の方に対して行っている特別医療の対象を高校生相当の世代まで拡大して町単独助成事業として新規に実施するものでございます。

45ページ、児童福祉総務費、医療型児童発達支援事業から高額障害児通所給付事業までは、障害児の方の通所系サービスの利用料の支援をするものでございます。

めくっていただきまして、47ページでございます。予防費につきましては、定期予防接種及び任意予防接種に係る費用を計上させていただいております。

さらにめくっていただきまして、48ページでございます。健康対策費につきましては、食育の推進、がん検診、ノルディックウォーク、健康マイレージなど健康づくりに取り組む予算を計上させていただいております。

健康福祉課関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 岩山農林課長。

○農林課長（岩山 靖尚君） 農林課に係る主なものについて御説明いたします。予算書の説明欄で説明をさせていただきます。予算説明資料では101ページから113ページに記載しておりますので、ごらんください。

では、予算書50ページをお願いいたします。農林水産事業費、農林費の農業振興費、説明欄6行目からでございます。グリーンサービス運営補助金につきましては、耕作放棄地水田の受託を進め、地大豆の生産拡大等の取り組みの推進を図るため運営を支援するものでございます。

51ページをお願いいたします。5行目の農地維持支払交付金は、日本型直接支払制度で農地のり面の草刈り、水路の泥上げ等の作業に取り組むものを支援するものでございます。

次の農地・水保全管理支払交付金事業は、日本型直接支払制度で継続して23集落が取り組んでいる水路及び農道の補修を支援するものでございます。

次に、新規就農者総合支援事業は、国の青年就農交付金により国の交付要件の対象となる就農者3名の支援に係る経費でございます。

次の三朝町農業再生協議会補助金は、経営所得安定対策の推進を柱に三朝町農業の活性化の活動を支援するものでございます。

地域おこし協力隊活動費は、都市圏から隊員を採用し、農業分野のため新たな担い手として技術の習得、農産物の販路拡大等に係る活動費でございます。

次に、水田地力増進対策事業費として、堆肥を使った土づくりを支援するものでございます。対象作物は、水稻ではきぬむすめとコシヒカリ、地大豆三朝神倉につきましては連作障害を減らし品質向上を図るため支援するものでございます。

次のメイド・インみさきプロジェクト支援事業は、三朝町産の農産物を認証するシステムを導入し、生産者及び農産物の生産状況などをデータ化し、販売促進の支援に係る経費でございます。

次の中山間地域等直接支払交付金は、農地の保全を図るため町内39協定の交付金で、3期対策の最終年度でございます。

次に、とっとり発！6次産業化総合支援事業補助金は、地大豆三朝神倉の生産拡大及び品質向上を図るため大豆乾燥機を整備するものでございます。

鳥獣被害総合対策事業費補助金につきましては、鳥獣の侵入を防ぐ対策と個体を減らす対策といたしまして、猟期間のイノシシ、鹿についても捕獲奨励金を交付することとしております。

次の鳥獣被害防止総合対策事業は、増加する鳥獣被害対策のために前項に計上しております鳥獣対策事業とあわせて国の基金を活用して集落で設置していただく侵入防止柵の材料に係る経費でございます。

52ページをお願いいたします。地籍調査費でございます。継続8地区、新規4地区の予定をしております。

次に、53ページをお願いいたします。林業振興費、下の項目でございますが、ナラ枯れ被害対策費は、増加が見込まれるナラ枯れ対策といたしまして、薬剤駆除を予定しております。

54ページをお願いいたします。緑の産業再生プロジェクト事業補助金ですが、県の基金事業でございます。本年度は森林境界の明確化300ヘクタールを実施いたします。

次に、竹林整備地域活動支援補助金は、荒廃する竹林を整備するため本年度は1.2ヘクタールの整備を予定しております。

次の松くい虫防除事業につきましては、今年度194ヘクタールで松くい虫の空中散布防除などを実施することとしております。

間伐促進事業補助金でございます。間伐材の搬出を促進するための助成でございます。

次の町行造林費の三朝町基本財産林保育事業につきましては、分収契約地で搬出間伐をして、その売り払い収入のうち地元収入分を計上しております。町行造林の森林国営保険料は、森林の状況により462ヘクタールを対象として保険を掛けております。

以上、農林課の所管するものでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を13時にします。

午前11時58分休憩

午後 0時57分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

発言の訂正をいたします。陳情の委員会付託で、陳情第2号において、特定機密保護に関する

法律と申しましたが、正しくは特定秘密の保護に関する法律ですので、訂正いたします。

引き続き議案の細部説明を求めます。

真嶋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（真嶋 峰和君） 議案第5号、平成26年度三朝町一般会計予算、農業委員会所管の主な歳出について説明いたします。予算書で説明しますが、予算説明資料では114ページ、115ページでございます。

予算書49ページをごらんいただきたいと思います。農業委員会費、農業委員一般活動費につきましては、農業委員会等に関する法律や農地法に基づいた基本的な業務を行い、優良農地の確保、農地流動化の推進、担い手育成、遊休農地の防止等の活動経費を計上したものでございます。

次に、説明欄6行目に当たるとは思いますけど、農地中間管理集積支援事業につきましては、従来の農地制度実施円滑化事業の組みかえ事業として、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積、集約化を進めるために農地中間管理機構が創設されました。その支援事業として、遊休農地等の所有者などに対する利用意思調査、権利調査など新たに農業委員会での業務が追加されました。その経費として、通常経費と臨時職員雇用人件費とあわせて計上したものでございます。

次に、予算説明資料の115ページでございます。予算書51ページをごらんください。農業振興費でございますが、説明欄下から4行目となりますが、町民農園事業につきましては、町民農園利用施設として、手押しポンプ用の掘削委託料として、通常管理費とあわせて計上したものでございます。

その下でございますが、担い手規模拡大促進事業補助金につきましては、町内認定農業者の利用権設定による経営の安定化、優良農地の維持、耕作放棄地を防ぐための支援費として計上したものでございます。

以上、農業委員会事務局の主な歳出でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 次に、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 企画観光課の主な事業につきまして、予算書で説明させていただきます。予算説明資料では116ページから138ページまででございます。

それでは、予算書の31ページをお願いいたします。文書広報費でございますが、2行目の町勢要覧作成事業といたしまして、町勢要覧300部を作成する経費を計上させていただいております。

続きまして、33ページをお願いいたします。企画費でございますが、上から5行目の三徳山

周辺支援活用地域づくり検討委員会費では、国立公園編入に伴います三徳山周辺や小鹿溪周辺の活用策と環境整備策を検討いたしますため委員会を設立するものでございます。

その下の番号制度施行に向けたシステム設計改修事業につきましては、番号制度導入に向けた住民基本台帳システム等の改修に係る経費を計上したものでございます。

企画費の下から2行目でございますが、ふるさと健康むら整備事業費につきましては、ふるさと健康むら内の既存の4施設につきまして、経年劣化に伴います雨漏りや外壁、内周補修を行うための改修工事費用を計上させていただいております。

はぐっていただきまして、34ページでございます。諸費の上から9行目でございますが、バス運行対策費補助金でございます。内容につきましては例年どおりでございますが、前年度の実績額で計上させていただいております、その年の実績に基づきまして年度末に補正で対応させていただいております。

34ページ、一番下でございますが、NHK公開番組開催事業費で、行政報告でもございましたが、NHK鳥取放送局と町の共催によりまして「真打ち共演」というラジオの公開番組を5月10日に町総合文化ホールで行うものでございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。統計調査費でございますが、上から3行目の農林業センサス費につきましては、5年に1回全国の農家等を対象に調査が行われるもので、調査基準日は来年2月1日となっております。

予算書はぐっていただきまして、53ページをお願いいたします。多目的展示施設管理費でございます。昨年7月に結びました基本協定書に基づきまして施設の管理委託を行うものでございます。

はぐっていただきまして、55ページ、商工振興費の一番下のプレミアム商品券発行事業でございますが、これは、開湯850年の記念とあわせまして春からの消費税増税に伴います経済対策として町商工会が発行される商品券の特典部分に補助をいたしまして、地域経済の活性化を促すものでございます。

はぐっていただきまして、56ページ、観光費の中ほどでございますが、三朝温泉街周遊拠点施設整備につきましては、温泉街に多目的駐車場を整備するものでございますが、用地取得費と測量設計費を計上させていただいております。用地造成費につきましては、測量設計後に別途補正で提案させていただきたいと考えております。

続いての三朝温泉入り口観光案内広告塔設置事業につきましては、温泉街への西側からの玄関口となりますキューリー公園に電光掲示の誘導塔を設置するもので、その下の温泉街観光誘導塔設

置事業につきましては、温泉街への東側からの玄関口となります高原入り口周辺と国道179号からの案内のための誘導塔を道の駅周辺に設置するものでございます。

また、その下の三徳山因伯の名水遊歩道整備事業及び仮称三徳山休憩待合所整備事業につきましては、三徳山周辺の国立公園編入を機に多くの観光客が来られることが想定されますことから、既存の遊歩道の改修とバスの待合及び休憩機能を備えた施設を整備しようとするもので、休憩待合所整備事業につきましては実施設計費のみを計上させていただいており、工事費につきましては設計後に補正で提案させていただきたいと考えております。

続きまして、57ページ、観光費の下から6行目でございますが、三朝温泉開湯850年記念事業でございます。26年度につきましては、ソフト事業のメインの年となりますことから、この節目を観光PRの好機として捉えまして、テレビ宣伝などの広告宣伝事業や春、夏、秋に開催いたしますイベント事業、それから各地域との連携によります既存事業でありますとか850年の特別企画の事業を行います誘客受け入れ対策事業に取り組ませていただきたいというものでございます。

最後に、下から4行目の健康と温泉フォーラム三朝大会開催費につきましては、ラドン、ラジウム温泉の健康効果をテーマに三朝温泉でのフォーラムを開催し、三朝温泉の健康効果を全国に向けて発信していく機会にしていきたいという経費を計上させていただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 一般会計予算につきましては、建設水道課の所管に関係する主なものについて御説明させていただきます。予算書で説明させていただきますけれども、予算説明資料では139ページから157ページまでで記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

それでは、予算書の35ページ中段でございます。総務費、防災諸費の建築物耐震診断改修費補助金といたしまして、一般住宅、大規模旅館の耐震診断に係りますそれぞれの費用を計上したものでございます。

続きまして、予算書の47ページでございます。47ページの衛生費、環境保全対策費の小型合併処理浄化槽整備事業は、浄化槽整備促進を図るために設置に係ります個人負担の上限を30万円といたしまして、設置補助に係ります費用を計上したものでございます。

次に、51ページになります。51ページ下段の農林水産業費、農地費の農業農村整備事業費は、坂本・牧地区の水路改修を行うための費用、また農業用施設等維持管理修繕補助金は、集落

で実施されます農業用施設の修繕工事に係ります補助金に係ります費用を予算計上したものでございます。

次に、54ページでございます。54ページ下段の農林水産業費、林業費の林道管理費は、町で管理しております林道19路線に係ります管理経費を計上しております。また、県営林道開設事業負担金につきましては、林道波関俵原線の開設に係ります負担金を計上したものでございます。

次に、55ページ上段でございます。大規模林道事業費につきましては、林道用瀬―三朝区間及び三朝区間の受益者賦課金負担軽減に係ります助成金及び現在開設工事を行っております林道若桜江府線小河内―曹源寺間の用地取得事業に係ります費用を計上したものでございます。

次に、59ページでございます。59ページの土木費、道路維持費では、町道の維持修繕に係ります経費及び除雪機械整備費といたしまして歩道除雪機械3台の整備を予定したものでございます。また、社会資本整備総合交付金事業といたしまして、町道4路線の舗装補修等に係ります費用を計上したものでございます。

中段の土木費、道路新設改良費では、町道整備事業費といたしまして、町道下河原荒尾線ほかの舗装工事、県営道路事業費の負担金に係ります費用を計上したものでございます。

下段の橋梁維持費でございますけれども、町道橋の維持管理費用及び橋梁補修事業といたしまして、昨年度補修の調査設計を行いました久鳥橋の補修工事及び横手橋の補修調査設計に係ります費用を計上したものでございます。

次に、60ページの上段でございます。土木費、河川総務費では、主に県営急傾斜崩壊対策事業負担金に係ります費用を計上したものでございます。

下になりますけれども、住宅管理費でございます。町営住宅の維持管理に係ります経費及び今年度につきましては昭和56年以前に建築しました町営住宅の耐震診断を行うこととし、所要の額を計上したものでございます。

飛びますけれども、72ページでございます。72ページからですが、災害復旧費、現年発生農林水産施設災害復旧費及び現年発生公共土木施設災害復旧費では、農地、農業用施設、林道、町道、河川の災害復旧に係る費用といたしまして、災害発生時に緊急に対応ができるよう費用計上したものでございます。

以上が建設水道課所管に係ります主なものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 教育総務課の主な事業につきまして、予算書で説明させていた

できます。説明資料では158ページから170ページまでとなっております。

予算書33ページ、ごらんいただきたいと思います。中ほどに中学生手づくり訪仏事業がございます。友好姉妹都市のラマルー・レ・バン町との交流事業で、中学生6人を派遣し国際交流を深めるものでございまして、豊かな感性と国際感覚を身につけさせたいとするものでございます。10月に実施を予定いたしております。

次の台中市石岡区との中学生相互交流事業でございます。本年度に引き続いて中学生12人を派遣するもので、これは夏休みに実施を予定するものでございます。

はぐっていただきまして、63ページ、お聞きいただきたいと思います。事務局費の中に三朝町教育研究会補助金がございます。町内の学校の先生など112名を会員といたしまして、各学校間の緊密な連携を深め、三朝町教育の充実、向上を図ることといたしております。

はぐっていただきまして、64ページでございます。3行目に山口恵梨子将棋大会補助金がございます。三朝町をふるさとにされる山口女流棋士を招いての将棋大会を行うもので、実行委員会を組織して、将棋大会、そして小学校への指導などを考えております。

その下、教育改革ステップアップ事業でございます。先生の指導力向上を図るために必要な教材費等を購入するものでございます。

その下、小学校教材副読本作成事業でございます。三朝温泉開湯850年記念事業といたしまして取り組むことといたしております。小学校の社会の学習の補助教材として、三朝温泉の歴史ということを中心として作成することといたしております。

小学校費のやや下のほうでございます。特別支援教育費がございます。本年度に引き続き特別支援教育支援員を小学校に1人、西小3人、南小1人を配置することといたしております。

その下、複式学級の経費でございます。複式学級を解消するために、南小、東小にそれぞれ1名の先生を確保するため、県への協力金として1人500万円を負担するものでございます。本年度に比べまして1人少ない配置といたしております。

一番下、小学校施設管理一般経費でございます。一般経費のほかに東小、西小の正面玄関に防犯カメラを設置することといたしております。

65ページに移ります。一番上の小学校施設管理特別経費でございます。ストーブでございますが、二酸化炭素検査の結果で数値の悪かった9台を更新しようとしております。

3行目でございます。小学校施設修繕費でございますが、平成27年度に西小学校で1クラスがふえることとなります。その前年の26年に普通教室を確保するため、その改修を行うなどの経費となっております。

中ほど、小学校遠距離通学費の補助金でございます。本年度まで通学距離が4キロメートルを超える部分の児童の通学に補助しておりますが、保護者の経済的負担をさらに軽減するというところで、これを2キロメートル以上に補助を拡大することといたしております。

次に、小学校のOA機器等整備事業費でございます。小学校のパソコンのサーバー機器等の更新でございます、5年分割の1年目の経費を計上したものでございます。

はぐっていただきまして、中学校費でございます。66ページの上のほうに不登校支援員配置事業がございます。これにつきましては、12月補正予算でお認めいただいたものでございまして、ことし1月から支援員を配置いたしておりますが、新年度も引き続き配置したいとするものでございます。

中段やや下のほうに学校施設環境改善交付金事業がございます。これにつきましては、中学校のグラウンドに全天候型ランニングコース、幅4メートル、長さ80メートル程度の整備とあわせまして屋外照明施設2基を設置しようと考えております。

その下、中学校施設改修費でございます。小ホールの床の修繕を考えております。

その下、教育振興費でございます。中学校遠距離通学費補助金でございます。これにつきましても、現在は6キロメートル以上ということに補助いたしておりますが、これを2キロメートル以上ということに区域拡大するものでございます。

はぐっていただきまして、予算書69ページでございます。文化財調査費になりますが、三徳山行者道保存修理事業でございます。三仏寺が事業主体となるこの事業、300万円で予定されておりますが、その16分の1を町が補助するものでございます。

3行目、三徳山遺跡発掘調査等事業費でございます。埋蔵文化財の調査として、正善院の建物及び庭園範囲の確認等で、町が事業主体となって正善院の敷地内などの試掘を行うものでございます。

次に、正善院保存修理事業補助金でございます。一番下でございますが、名勝及び史跡三徳山の重要な構成要素である正善院の修復整備の実施設計につきまして、その16分の1の割合を補助しようとするものでございます。

はぐっていただきまして、70ページでございます。三徳山世界遺産登録支援イベント事業補助金でございます。三朝温泉開湯850年の記念の年でございます、三徳山御幸行列が4月20日に三朝温泉街まで大回りするという計画になっておりまして、補助金交付要綱によりまして上限の100万円を予算化したものでございます。

71ページに移りますが、一番下、調理センター職員人件費でございます。アレルギー対策に

万全を期すための賃金も加えての計上でございます。

以上でございます。

○議長（山田 道治君） 西田生涯学習課長。

○生涯学習課長（西田 寛司君） 生涯学習課所管の予算について、主なものを予算書をもって御説明申し上げます。予算説明資料については、171ページから180ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。

まず初めに、予算書の41ページをごらんください。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。説明欄の下から4番目にあります人権啓発講演会等事業についてでございますが、県の委託事業を活用し、人権同和教育講座と差別をなくする三朝町集会を引き続き開催しようとするものでございます。

次に、52ページをごらんください。農林水産費、農業費、農林研修施設等管理費についてでございます。説明欄の上から7番目にありますトレーニングセンター耐震改修事業についてでございますが、この施設は平成25年度に実施しました耐震診断の結果に基づき本年度、26年度、耐震改修を行おうとするものでございます。あわせて屋根などの老朽化対策も一緒に行おうとするものでございます。

続いて、予算書67ページをごらんください。教育費、社会教育費、社会教育総務費について御説明申し上げます。説明欄の11番目にあります人権同和教育推進協議会委託金についてでございますが、保育園、学校、保護者、地域、事業所で組織されました町人権同和教育推進協議会に人権同和教育事業を委託するもので、国、県と連携しながら、あらゆる差別の解消を目指し、草の根の活動を展開するものでございます。

続いて、その同じ欄の下から7番目あたりに未来を拓けみささっ子創造事業がございます。この事業は、多感な時期にある中学生が自分自身を見詰め直し、たくましく成長する機会の一つとなるよう、そのような講演会を開催しようとするものです。講師の選定に当たっては、中学校と相談し、中学生の実態に即した効果的な講演会にしていきたいと思います。

同じ欄の下から3番目の地域が育てる子ども総合対策事業でございますが、自然体験事業、通学合宿事業の経費を計上させていただいております。町民皆さんの力をおかりして、子供たちにさまざまな体験活動を通してみずから学び成長していくことができるやさしくたくましい三朝の子供を育てるための事業でございます。

下から2番目の三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業でございますが、本町の小学生20名を募集し、城陽市に派遣し、城陽の小学生と交流する事業を実施するものでございます。この事業

は1年置きに受け入れ、訪問を行っておりまして、24年度に引き続き2回目の派遣となるものでございます。

続いて、予算書70ページをごらんください。保健体育総務費でございますが、上から3番目にあります三朝町体育協会委託金につきましては、町民1人1スポーツを目標に、各種体育事業の実施と競技団体の育成強化及び活動支援を行うために町体育協会に事業を委託するものでございます。

続いて8番目にございます第24回全日本古希軟式野球大会でございますが、この大会が26年度、中部一円で開催され、本町におきましても、競技会場、選手宿泊所として御利用いただくことになっております。その開催経費の一部を補助するものでございます。

予算書71ページをごらんください。体育施設管理費についてでございます。これにつきましては、野球場を初めとする体育施設の光熱水費など維持管理のための経費を計上させていただいております。

以上、生涯学習課関係の予算でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、松原生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（松原 照宗君） 文化ホール、図書館の所管について、主な内容につきまして説明させていただきます。予算書で説明させていただきます。予算説明資料では181ページ、182ページで説明していますので、ごらんいただきたいと思っております。

初めに、予算書36ページ、総務費、文化ホール費です。文化ホール施設管理費につきましては、施設の安全性と快適性を確保するための維持管理をする経費で、主なものにつきましては、光熱水費、建物清掃、舞台つりもの、エレベーター保守点検などの各種保守委託料、それから経年劣化によるエレベーター2台のワイヤーロープの取りかえ修繕、舞台照明器具修繕に係る費用、多目的ホールにプロジェクターを設置する費用などを計上したものでございます。

次に、69ページ、教育費、図書館費でございます。図書館一般管理経費につきましては、利用者サービスの向上、子供読書活動の推進等を図るもので、臨時職員の賃金、ブックスタート、図書館まつり、図書館システム保守等に係る費用を計上したものでございます。

次に、図書等整備費は、新刊図書、雑誌等の迅速な確保、絵本、紙芝居の充実、郷土資料、行政資料などの収集整備を図るための費用を計上したものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 以上で議案第5号、平成26年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

続きまして、議案第6号、平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第7号、平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第8号、平成26年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第6号、平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算説明資料は183ページでございます。予算書で御説明をさせていただきます。

予算書、表紙の次のページでございます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億6,800万円でございます。

歳入、予算書6ページから7ページに掲げてございます。国民健康保険税は7ページの上段に記載してございますが、1億5,564万6,000円を計上しております。

めくっていただきまして8ページでございます。8ページの上段に前期高齢者交付金でございますが、これは65歳から74歳の年齢構成の遍在によるものを調整するものでございまして、交付されるものでございます。

以下、所定の歳入を予定しまして、9ページでございます、繰入金として、一般会計と財政調整基金の繰り入れを予定しております。

歳出でございます。予算書11ページから12ページでございます。12ページをめくっていただきたいと思っております。12ページに保険給付費、療養諸費でございます。これは全体額を見込みまして5億2,577万9,000円、及び高額療養費に8,045万5,000円を計上させていただきます。

14ページをお開きください。共同事業拠出金でございますが、これは高額な医療費を県単位で調整し、国保財政の安定化を図るものでございます。

15ページの保健事業費でございますが、ここでは特定健康診査や人間ドック等の検診あるいは慢性腎臓病予防の講演会、そしてジェネリック医薬品差額通知などに取り組む事業費を計上しております。

なお、現在、所得税の確定申告中ございまして、その結果により税率を改定させていただくようなことがある場合は改めて議会に御相談をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、議案第7号、平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算説明資料は184ページに掲げてございます。この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連

合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納しまして、一般会計からの繰入金とあわせて広域連合に納付する会計でございます。

予算書の表紙の次のページをお開きください。歳入歳出予算の総額でございますが、8,780万円でございます。

歳入につきましては4ページでございます。この歳入のうち保険料収入を5,340万5,000円としまして、5ページに歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金として8,615万2,000円、これは町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分などでございます。

続きまして、議案第8号、平成26年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算説明資料は185ページでございます。予算書の表紙の次のページでございますが、まず、3年を1期とする三朝町高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画の最終年度に当たります。また、第6期介護保険事業計画策定の年でもあります。この会計の歳入歳出予算総額でございますが、9億2,050万円でございます。

歳入は予算書の5ページでございます。保険料収入を1億4,708万円を見込みまして、そのほか国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金など、それぞれ定められた割合による額を計上させていただいております。

歳出でございますが、10ページをめくっていただけますでしょうか。10ページの中ほどから、2款の保険給付費、これにつきましては、平成24年度及び25年度の今までの給付状況を勘案しまして9億259万3,000円を計上させていただいております。

めくっていただきまして12ページでございます。5款の地域支援事業費でございますが、これは市町村が行う介護予防を目的とした事業を実施するものでございます。1項の介護予防事業費でございますが、これは三朝町版の介護予防体操「湯けむり体操ラ・ドン！」の普及に取り組むほか、認知症予防講演会等の普及啓発の事業でございます。2項の包括的支援事業・任意事業費、これは包括支援センターの運営費や緊急通報サービス、配食サービスなどの予算を計上をさせていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第9号、平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第10号、平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第11号、平成26年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第12号、平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第9号、平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算書のほうで説明させていただきますけれども、予算説明資料でいきますと186ページに記載しておりますので御確認いただきたいと思います。

表紙をはぐっていただきまして、今年度の歳入歳出予算を3,770万円としております。

予算書の5ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、給水使用料といたしまして1,970万8,000円、それと一般会計繰入金といたしまして638万1,000円を予定しております。

7ページをごらんいただきたいと思います。歳出の主なものといたしまして、簡易水道管理費といたしまして、町内の簡易水道施設36カ所の管理をする経費といたしまして1,293万3,000円、そして簡易水道改良事業といたしまして、老朽化しております小河内地区の送水管の改修の費用並びに急な断水を未然に防止するために本年度から年次的に設置していきます配水池の水位低下を通報する機器の整備といたしまして合計で936万2,000円、それと基金費といたしまして簡易水道等改修基金積立金といたしまして207万8,000円、そして公債費の償還費用に係ります802万7,000円を予定しております。

以上が平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第10号でございます。議案第10号、平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明させていただきます。表紙をはぐっていただきます。予算説明資料でいきますと187ページに記載しておりますのでごらんいただきたいと思います。

今年度の歳入歳出予算を2,480万円としております。予算書4ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、温泉配湯使用料といたしまして2,418万2,000円を予定しております。

5ページに、歳出の主なものといたしまして、温泉配湯施設の管理経費といたしまして1,344万4,000円、そして温泉配湯改良事業といたしまして建設から30年以上経過しております山田地区の配水管を年次的に更新することといたしまして、今年度は測量設計費といたしまして450万円を予定しておるところでございます。基金費といたしまして、財政調整基金に積み立てるということで646万4,000円を予定しているところでございます。

以上、平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案11号でございます。議案第11号、平成26年度三朝町下水道事業特別会

計予算について御説明させていただきます。予算書で説明いたしますけれども、予算説明資料では188ページで説明しておりますのでごらんいただきたいと思います。

表紙をはぐっていただきまして、今年度の歳入歳出予算を3億2,930万円としておるところでございます。

予算書の6ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、下水道の使用料といたしまして1億3,682万2,000円、それと下水道負担金といたしまして82万9,000円、それと国庫補助金といたしまして491万4,000円、それから一般会計からの繰り入れといたしまして1億6,141万8,000円、それと下水道債の借り入れといたしまして2,430万円を予定しているところでございます。

8ページでございます。歳出の主なものといたしまして、基金費といたしまして財政調整基金の積立金といたしまして599万6,000円、それから施設管理費といたしまして流域下水道の維持管理負担金といたしまして7,162万円、それから9ページの天神川流域下水道事業に係ります負担金といたしまして1,978万円、それと下水道施設の改修計画を策定するために長寿命化計画の策定費といたしまして982万8,000円、それと公債費といたしまして起債の償還に充てる費用といたしまして2億335万3,000円を予定しております。

以上が平成26年度三朝町下水道事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案12号でございます。平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算書で説明いたしますけれども、予算説明資料でいきますと189ページに記載しておりますのでごらんいただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、今年度の歳入歳出予算を9,440万円としております。予算書の4ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、施設の使用料といたしまして2,100万8,000円、一般会計からの繰入金といたしまして7,268万7,000円を予定しているところでございます。

5ページからが歳出の主なものとしております。集落排水処理施設13施設の管理費と、それと施設の今後の改修計画等の作成費などを合わせまして2,849万2,000円、それから6ページに記載しておりますけれども、公債費といたしまして起債償還費といたしまして6,524万1,000円を予定しているところでございます。

以上が平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算の細部説明でございます。よろしくようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 次に、議案第13号、平成26年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について、小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 議案第13号、平成26年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について御説明をいたします。予算説明資料は190ページであります。この会計は、町営山田墓地の貸し付けに関する会計でございます。

表紙をめくっていただきまして、この会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ674万円としております。

予算書3ページ、歳入につきましては、使用者が決定していない18区画の貸し付け収入を見込んでおります。歳出につきましては前年度の繰り上げ充用金を計上しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第14号、平成26年度三朝町財産区特別会計予算について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第14号、平成26年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書の表紙をはぐっていただきましてごらんいただきたいと思いますが、この会計では5つの勘定を設けてそれぞれ掲げております。小鹿財産区勘定が64万円、三徳財産区勘定が430万円、三朝財産区勘定が70万円、旭財産区勘定が193万円、竹田財産区勘定が1,400万円で、5つの財産区の予算合計では2,157万円となっております。

予算書の予算説明資料の191ページに財産区特別会計の集計表がありますので、ごらんいただきたいと思いますが、各財産区管理会ともそれぞれ基本的な財産管理経費のほか、縁故使用としての貸し付け並びに公共事業等での財産処分に伴う収益者への交付金等が措置されてるところでございますが、竹田財産区会計につきましては、通年事業に加えまして今年度、関係集落11集落への集落活性化交付金を交付することとしまして、関係費用を計上させていただいております。

簡単ですが、以上で平成26年度三朝町財産区特別会計の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第15号、平成26年度三朝町水道事業会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第15号、平成26年度三朝町水道事業会計予算について御説明させていただきます。予算書のほうで説明させていただきますけれども、予算説明資料で

いきますと192ページに記載しておりますのでごらんください。

はぐっていただきまして、平成26年度の今年度の業務予定量といたしましては、給水戸数2,037戸、年間総給水量80万967立方メートル、1日平均給水量といたしまして2,194立方メートルを見込んでおるところでございます。収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益を1億6,130万円、水道事業費用を1億3,730万円を見込んでおるところでございます。

予算の明細につきましては、22ページからの費目明細書をごらんいただきたいと思っております。損益勘定の水道事業収益では、水道料金といたしまして1億1,045万7,000円、それと受託工事収益といたしまして547万4,000円、その他営業収益といたしまして725万円を予定しておるところでございます。営業外収益といたしましては、地方公営企業会計制度の見直しがございます、従来、資本剰余金としておりました工事負担金及び国庫補助金等につきまして、今年度から新たに長期前受け金戻入額といたしまして処理することに伴いました額といたしまして3,602万6,000円を予定しておるところでございます。また、その他営業外収益といたしまして、新規給水負担金等で106万円を予定しておるところでございます。

23ページでございます。水道事業費用では、営業費用といたしまして原水及び浄水費といたしまして699万1,000円、配水及び給水費といたしまして2,118万2,000円、24ページでございますけれども、受託工事費といたしまして577万4,000円、総係費といたしまして職員5名分の人件費及び手数料等で4,676万5,000円、それから25ページでございますが、減価償却費でございますけれども、4,624万9,000円、それと資産減耗費といたしまして65万4,000円を予定しているところでございます。営業外費用といたしましては、企業債の償還、利息、消費税といたしまして576万9,000円、予備費は391万6,000円でございます。

26ページからが、資本勘定につきましては、資本的収入といたしましては企業債の借り入れといたしまして4,000万円を予定しているところでございます。資本的支出の6,800万円を予定しております。これにつきましては建設改良費4,980万6,000円につきましては、主なものといたしまして栗谷配水池の耐震補強設計及び新水源削井工事などを予定しており、企業債償還金といたしまして1,798万4,000円を予定しておるところでございます。

1ページに戻っていただきまして、1ページの下段のほうに書いておりますけれども、資本的収支の不足額2,800万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金2,800万円をもって補填することとしております。

以上が平成26年度三朝町水道事業会計予算についての細部説明でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 次に、議案第16号、平成26年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、小椋国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（小椋 誠君） 議案第16号、平成26年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の1ページから業務予定量を載せておりますが、説明資料の196ページとあわせてごらんをいただきたいと思っております。第2条の業務の予定量でございますが、事業量の見込みにより宿泊者数を2万2,000人、休憩者数につきましては入湯者を2万4,000人、一般休憩を1,000人、各室使用2万6,500人で、合計5万1,500人としたところでございます。結婚式につきましては20組を予定しております。

以上の事業予定量に向けた集客内容につきましては、予算説明資料の193ページから195ページに載せておりますのでごらんをいただきたいと思っております。

次に、第3条の収益的収支でございますが、第1項の営業収益は、先ほど申しました事業計画により3億2,332万2,000円としております。第2項の営業外収益を、営業外収入、その他営業外収入を含め567万8,000円、合計いたしまして事業収益は3億2,900万円でございます。営業外収益には近年の営業収益の落ち込みもあり、会計上、収益勘定におきまして不足が見込まれますのでその他営業外収入として510万5,000円を計上しておりますが、引き続き減少するよう努力してまいりたいと思っております。

なお、予算書9ページのとおりキャッシュフローで示しておりますが、一時借入金を減少するよう計画を立てたところでございます。

説明資料の196ページをごらんください。事業費用の第1項、支出で営業費用の主なものは、施設経営費が職員給与費9,914万3,000円、退職手当負担金1,152万5,000円、材料費7,258万円、光熱水費、燃料費3,525万1,000円、修繕費委託料で6,751万4,000円、減価償却費2,355万4,000円で小計3億956万7,000円。第2項の営業外費用は、支払い利息715万3,000円、消費税1,102万8,000円で小計1,818万1,000円。第3項の予備費125万2,000円を合計いたしまして、事業費用は3億2,900万円でございます。

説明資料の197ページをごらんください。第4条の資本的収支でございますが、資本的収入の第1項、出資金として、企業債償還金元金、企業債借りかえ元金、保証金、特別負担金、事業

管理者人件費に係る額7,565万円を一般会計からの出資金として予定をしております。資本的支出につきましては、企業債償還金、長期借入金の償還金、他会計借入金償還金で合わせて5,544万5,000円でございます。

予算書の3ページから実施計画書、5ページからは職員給与費明細書を上げております。また、営業収支の詳細につきましては、18ページから費目明細書に載せておりますのでごらんをいただきたいと思っております。

平成26年度はブランナールみささオープン20年を迎えます。まだまだ厳しい経済環境ではございますが、目標を達成する施策として各宿泊プラン、休憩プランを積極的に発信し、町営施設として町民を初め地域及び利用者に愛される事業展開を図り、全従業員が一丸となりまして目標達成に向けて推進し、努力してまいりたいと思っております。どうぞ御理解と御指導いただきますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。どうかよろしく御審議の上、御可決いただきますようどうぞよろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。再開を14時10分とします。

午後1時55分休憩

午後2時13分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

議案第17号、三朝町職員の修学部分休業に関する条例の設定について、議案第18号、三朝町職員の高齢者部分休業に関する条例の設定について、山根総務課長。

○総務課長（山根 猛昭君） 議案書の1ページでございますが、議案第17号、三朝町職員の修学部分休業に関する条例の設定について御説明いたします。

職員の人材育成、能力開発は重要なことであり、職員の自主的な研さんのための時間を確保する制度として、地方公務員法第26条の2の規定により、職員の修学部分休業に関し必要な事項を定める条例を設定しようとするものでございます。

内容につきましては、公務の運営に支障がなく、かつ当該職員の公務の能力向上に資すると認める場合で、学校教育法で定める大学、高等専門学校、専修学校、各種学校における修学とし、期間は2年で勤務成績を勘案するとともに、管理職には適用しないこととしております。また、休業時間は給与を減額することとしております。

続きまして、議案第18号、三朝町職員の高齢者部分休業に関する条例の設定について御説明いたします。

公務外においても地域と一体となっているとも言える職員にボランティア等地域活動などに参画する時間を創出することは、地域にとっても有益なことであり、定年前の一定の年限で短時間勤務を認めるため、地方公務員法第26条の3の規定により、三朝町職員の高齢者部分休業に関する条例の設定をしようとするものでございます。

内容につきましては、公務の運営に支障がないと認める場合で55歳の職員とし、勤務成績を勘案するとともに、管理職には適用しないとする事としております。また、休業時間は給与を減ずることとしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第19号、三朝町空き家等の適正管理に関する条例の設定について、松原危機管理課長。

○危機管理課統括監（松原 茂隆君） 議案第19号、三朝町空き家等の適正管理に関する条例の設定について御説明いたします。

議案書は5ページでございます。この条例は空き家等の適正な管理について、その所有者等の責務を定めるとともに、所有者等による適正な管理が行われていない空き家等に対して町が講じる措置を定めることにより、倒壊等による事故及び空き家等が犯罪または火災を誘発することになることを防止目的として調査、管理不全家屋等の認定を行い、助言、指導、勧告、命令、公表、代執行等を行うものです。

また、危険家屋等の撤去費の一部を助成する制度を創設することによりまして、町民の生活環境の保全及び安全で安心な町民生活の確保を図ることとし、本条例を設定するものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第20号、三朝町子ども・子育て会議条例の設定について、小椋町民課長。

○町民課長（小椋 泰志君） 議案第20号、三朝町子ども・子育て会議条例の設定について御説明いたします。

議案書11ページでございます。子ども・子育て支援法が制定され、平成27年度から新制度の施行にあわせて子ども・子育て支援に関する施策を総合的、計画的に行うために、子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられました。この計画策定に当たっては、子育て支援施策等について意見を聞くための合議制の機関の設置が求められていることから、三朝町子ども・子育て会議を設置するため本条例を制定するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 2 1 号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第 2 1 号、三朝町国民宿舎事業管理者の給与の特例に関する条例の設定について説明させていただきます。

国民宿舎事業管理者の給与につきましては、三朝町国民宿舎事業管理者の給与及び旅費に関する条例に現行 5 2 万 1, 0 0 0 円と定めておるところでございますが、提案説明にもありましたようにプランナールみささの経営状況を勘案しまして、事業管理者の報酬を 4 8 万 1, 0 0 0 円と減額する条例を平成 2 6 年の 1 2 カ月間に関して制定しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 議案第 2 2 号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について、山根総務課長。

○総務課長（山根 猛昭君） 議案第 2 2 号、三朝町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

議案書 1 7 ページでございます。6 月期、1 2 月期に支給しています勤勉手当について、6 月 1 日、1 2 月 1 日のそれぞれの基準日以前 6 カ月以内の期間における勤務成績に応じて支給しておりますが、ことし 6 月期に支給する勤勉手当から基準日以前 6 カ月以内の期間に行った勤勉手当に係る人事評価の結果及び基準日以前 6 カ月以内の期間における勤務の状況に応じて支給することとするため、条例改正をしようとするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 2 3 号、三朝町基金条例の一部改正について、推名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案書 1 9 ページでございます。議案第 2 3 号、三朝町基金条例の一部改正について御説明いたします。

今回の改正は、三朝町ふるさと納税制度実施方針に基づく寄附金を積み立てる目的で、三朝町基金条例の中に三朝町ふるさと応援基金の項目を追加するものでございます。

条例の第 1 条につきましては今年度の寄附金について規定するものであり、第 2 条につきましては来年度以降の寄附金について規定するためのものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 2 4 号、三朝町社会教育委員に関する条例の一部改正について、議案第 2 5 号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第 2 6 号、三朝町農林漁業者健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、西田

生涯学習課長。

○生涯学習課長（西田 寛司君） 議案第 2 4 号、三朝町社会教育委員に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書 3 5 ページをごらんください。平成 2 5 年 6 月 1 4 日に公布されました地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第 3 次一括法案により社会教育法の一部が改正されることになりました。これの施行が平成 2 6 年 4 月 1 日施行となっておりますので、このたび三朝町社会教育委員条例の一部を改正しようとするものでございます。

具体的には、社会教育法で規定されておりました社会教育委員の委嘱基準を地方公共団体の条例に定めることとなりましたので、委嘱基準を条例に規定しようとするものでございます。

続いて、議案第 2 5 号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございますが、現在町内の施設である三朝町総合スポーツセンターにおいては、使用料の減額免除制度が設けられて運営されております。しかし、町立社会体育施設においては免除制度のみでございまして、減額制度がございません。そこで、町内の施設同様に減額免除制度を整備していこうというものでございます。さらには、青少年、障害のある方のスポーツ活動を支援するために新たに減額制度を設けようとするものでございます。あわせて条文の整理も行っていこうとするものでございます。

続いて、議案第 2 6 号、三朝町農林漁業者健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書 3 9 ページになります。先ほど御説明申し上げました町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正と同様の趣旨で減額制度が現在ございませんので、それを整備していこうというものでございます。さらに、青少年、障害のある方々のスポーツ振興も図っていこうという趣旨で改正していこうというものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第 2 7 号、三朝町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について、議案第 2 8 号、三朝町高齢者介護予防及び生活支援事業手数料徴収条例の廃止について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第 2 7 号、三朝町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について御説明をさせていただきます。

議案書 4 1 ページでございます。この条例で対象となります精神障害者及び難病患者の方につ

きましては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして取り扱えることから、三朝町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例を廃止するものでございます。

続きまして、議案第28号、三朝町高齢者介護予防及び生活支援事業手数料徴収条例の廃止について御説明をさせていただきます。

議案書43ページでございます。これは、介護保険制度の改革によりまして自立と判定された方には地域支援事業として介護予防事業を実施していることから、本条例を廃止するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第29号、町道路線の変更について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第29号、町道路線の変更について御説明を申し上げます。

議案書でいきますと45ページ、議案説明資料の1ページをごらんいただきたいと思います。議案説明資料に記載しておりますとおり、新たに町道認定を行える道路が整備されたことに伴いまして、町道上田曹源寺線の終点を変更しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 議案第30号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案書47ページでございます。議案第30号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきまして御説明します。

本計画は、平成22年度から27年度までの計画期間におきまして、過疎債を財源とした事業を実施するための計画を定めたものであります。

議案説明資料のほう2ページから13ページまでに、新たに追加いたします事業並びに既に掲載をしている事業のうち総事業費を変更する事業について赤字で表示をしております。今後、事業実施年度の予算に基づきまして施策を講じ、町政の振興を図るものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了しました。

日程予定表にはございませんが、14時30分から全員協議会を開催しますので議員控室にお集まりください。御苦労さまでした。

午後2時21分散会